

草刈りの安全を知る!

刈払機取扱講習会をラーバン千葉ネットワークが開催。
1日6時間の学科と実技で刈払機取扱作業者の資格が得られます。
刈払機の正しい使い方を身に付けて草刈りに安心を!



刈払機特別教育講習会

開催日時	平成28年3月26日(土) 9:00～16:00
開催場所	印西市市民活動支援センター(活動室1)
講習科目	学科教育(5時間)実技教育(1時間)
募集人員	10名以上
受講料	10,500円
取得資格	労働安全衛生法に基づいて、林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部より特別教育修了証が交付され、刈払機取扱作業者に認定されます。
申込み	3月4日(金)までに、メール又はFAXにてRCN事務局へお申し込みください。規定の申込用紙(24×30mmの顔写真が必要)と受講料の振込用紙を郵送させていただきます。
RCN事務局	メール: info@rcn-forum.org FAX: 0476-42-4143
その他	刈払機及びその工具、ヘルメット、手袋、ウエスをお持ちの方はご持参ください。 筆記用具とお弁当をご持参のうえ、作業しやすい服装でご参加ください。
問合せ	事務局あてメールにてお願いします。
講習	千葉県森林組合 南部支所
主催	NPO法人ラーバン千葉ネットワーク(RCN)
共催	印西市市民活動支援センター

労働安全衛生法では、「賃金を支払って」労働者に刈払機を使った作業をさせる場合は「特別教育」を受けさせるよう規定されています。ボランティア作業などでは「特別教育」の実施義務はありませんが、作業の安全確保のために安全教育を受ける方が良いことは言うまでもありません。この講習会で刈払機の安全な扱い方を身に付けてください。自身ケガなどしたくありませんし、何よりも仲間のケガなど見たくない!

Rurban
Chiba
Network

田園と都市が支え合うまちづくり